

商品概要説明書ーソーシャルインパクト預金ー

2025年9月8日現在

項 目	内 容										
1.商品名	ソーシャルインパクト預金										
2.ご利用者	どなたでもご利用いただけます。										
3.期間	1年										
4.預入方法	現金、他の預金口座からの振替等でお預入れいただけます。										
預入金額	100万円以上、1円単位 ※商品種類は預入金額により<スーパー定期>、<スーパー定期300>もしくは「自由金利型定期預金」が選べいただけます。 <table><tr><th>商品種類</th><th>預入金額</th></tr><tr><td><スーパー定期></td><td>100万円以上</td></tr><tr><td><スーパー定期300></td><td>300万円以上</td></tr><tr><td>「自由金利型定期預金」</td><td>1,000万円以上</td></tr></table>	商品種類	預入金額	<スーパー定期>	100万円以上	<スーパー定期300>	300万円以上	「自由金利型定期預金」	1,000万円以上		
商品種類	預入金額										
<スーパー定期>	100万円以上										
<スーパー定期300>	300万円以上										
「自由金利型定期預金」	1,000万円以上										
5.払戻方法	元金は満期日以降、お利息とともにお支払いいたします。 なお、満期日に自動的に解約し、ご指定の預金口座に入金する方法も選べいただけます。										
6.利息	<table><tr><td>(1)適用利率</td><td>預入日(または継続日)に当社の店頭に表示する<スーパー定期>、<スーパー定期300>もしくは「自由金利型定期預金」の利率を適用します。この利率は満期日まで変わりません。</td></tr><tr><td>(2)利息計算方法</td><td>1年を365日として日割計算します。(付利単位:1円)</td></tr><tr><td>(3)中間利払い</td><td>個人のお客さまは、利息分割受取方式を選択できます。 期 間 :【定型方式】1年 中間利払 : ご指定の利払間隔(1カ月ごと、2カ月ごと、3カ月ごと、6カ月ごとの中から選べいただけます)で、中間利払を行います。 (中間利払利率:約定利率×100%)</td></tr><tr><td>(4)満期時のお取扱い</td><td>定型方式の場合、次の自動継続のお取扱いができます。 ① 元加継続: 満期日に元金とお利息の合計額を新しい元金として継続する方法 ② 利払継続: 満期日にお利息はお受取指定口座に入金し元金のみ継続する方法</td></tr><tr><td>(5)期日後利息</td><td>満期日以後の利息は、解約(または継続)日における普通預金利率を適用します。</td></tr></table>	(1)適用利率	預入日(または継続日)に当社の店頭に表示する<スーパー定期>、<スーパー定期300>もしくは「自由金利型定期預金」の利率を適用します。この利率は満期日まで変わりません。	(2)利息計算方法	1年を365日として日割計算します。(付利単位:1円)	(3)中間利払い	個人のお客さまは、利息分割受取方式を選択できます。 期 間 :【定型方式】1年 中間利払 : ご指定の利払間隔(1カ月ごと、2カ月ごと、3カ月ごと、6カ月ごとの中から選べいただけます)で、中間利払を行います。 (中間利払利率:約定利率×100%)	(4)満期時のお取扱い	定型方式の場合、次の自動継続のお取扱いができます。 ① 元加継続: 満期日に元金とお利息の合計額を新しい元金として継続する方法 ② 利払継続: 満期日にお利息はお受取指定口座に入金し元金のみ継続する方法	(5)期日後利息	満期日以後の利息は、解約(または継続)日における普通預金利率を適用します。
(1)適用利率	預入日(または継続日)に当社の店頭に表示する<スーパー定期>、<スーパー定期300>もしくは「自由金利型定期預金」の利率を適用します。この利率は満期日まで変わりません。										
(2)利息計算方法	1年を365日として日割計算します。(付利単位:1円)										
(3)中間利払い	個人のお客さまは、利息分割受取方式を選択できます。 期 間 :【定型方式】1年 中間利払 : ご指定の利払間隔(1カ月ごと、2カ月ごと、3カ月ごと、6カ月ごとの中から選べいただけます)で、中間利払を行います。 (中間利払利率:約定利率×100%)										
(4)満期時のお取扱い	定型方式の場合、次の自動継続のお取扱いができます。 ① 元加継続: 満期日に元金とお利息の合計額を新しい元金として継続する方法 ② 利払継続: 満期日にお利息はお受取指定口座に入金し元金のみ継続する方法										
(5)期日後利息	満期日以後の利息は、解約(または継続)日における普通預金利率を適用します。										
7. 税金	○ 法人のお客さま: 総合課税 ○ 個人のお客さま: 20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%)の源泉分離課税 マル優の場合を除く										
8.手数料	ございません。										
9.付加できる特約事項	① 自動貸越サービス(総合口座の当座貸越) お預入れいただいた定期預金を担保に、自動貸越サービスをご利用になれます。(個人のお客さまに限ります。) ただし、利用限度額は、定期預金残高の90%(最高200万円)までとなります。 貸越利率=担保定期預金の約定利率+0.5% ② マル優の取扱対象商品となります。(非課税限度額: 最高350万円)										

(次頁に続きます)

10.中途解約時の お取扱い	<スーパー定期>、<スーパー定期300>の場合 満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数について、次の期限前解約利率により利息を計算し、元金とともにお支払いいたします。 ただし、前記6.の中間利払いが行われている場合、期日前解約利息が支払済みの中間利払額より少ないときは、その差額を、解約するスーパー定期・スーパー定期300の元本から差引いてお支払いします。 <table border="1" data-bbox="464 333 959 432"> <tr> <th>解約日までの期間</th><th>期限前解約利率</th></tr> <tr> <td>6ヶ月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr> </table> 「自由金利型定期預金」の場合 満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数について、次の期限前解約利率により利息を計算し、元金とともにお支払いいたします。<u>この場合、解約時の金利情勢によりお支払いする利息が0円となる場合があります。</u> また、前記6.の中間利払いが行われている場合は、<u>期日前解約利息が支払済みの中間利払額より少ないときは、その差額を、解約するりそな自由金利型定期預金の元本から差引いてお支払いします。</u> ① 解約日までの日数が1ヵ月未満 次のA. B. C. により計算した利率のうち、最も低い利率。(ただし、最低0%) A. 解約日の普通預金利率 B. 約定利率－ 約定利率×30% C. 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率}-\text{約定利率}) \times (\text{約定日数}-\text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ ② 解約日までの日数が1ヵ月以上 次のA. B. により計算した利率のうち、低い方の利率。(ただし、最低0%) A. 約定利率－ 約定利率×30% B. 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率}-\text{約定利率}) \times (\text{約定日数}-\text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ * 「基準利率」とは、解約日にこの預金の元金を満期日(継続したときはその満期日)まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した利率をいいます。	解約日までの期間	期限前解約利率	6ヶ月未満	解約日の普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%
解約日までの期間	期限前解約利率						
6ヶ月未満	解約日の普通預金利率						
6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%						
11.当社が契約している指 定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772						
12.その他ご留意いただく 事項	① 預金保険制度の対象となります。 ② 店頭のみのお取扱いとなります。マイゲート・グループアプリでのお取扱いはできません。 ③ 通帳のみのお取扱いとなります。 ④ 個人のお客さまの場合、りそなリテール口座「ゆとりの通帳」にお預入れとなります。 ⑤ 一部解約はできません。 ⑥ <スーパー定期>、<スーパー定期300>の場合 「自由金利型定期預金(M型)規定」によりお取扱いいたします。 「自由金利型定期預金」の場合 「自由金利型定期預金規定」によりお取扱いいたします。 本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。 お預入れ金額に連動して当社が寄付を行います。 ⑦ 寄付金は特定の事業者収益を得させることを企図するものではありません。 また、寄付は当社が行うため寄付金控除等の利用はできません。 ⑧ 寄付先を通し、経済的に困難な状況にある小学生へ無償の学習機会を提供します。 ⑨ 年に一度、統合報告書等で社会的インパクトを公表します。 ⑩ 預金者専用ホームページにて、無償の学習機会の提供を受けた学習者からの声をお届けします。 URLはご契約後、りそなWebサービス(法人のお客さま)/りそなグループアプリ(個人のお客さま)上でご案内をさせていただきます。 上記サービスのご登録がないお客さまは支店担当者までご相談ください。						